Rotary Yoneyama Memorial Foundation

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会

2018（平成 30）学年度

ロータリー米山記念奨学生募集要項

日本の大学・大学院等在籍者対象

公益財団法人　ロータリー米山記念奨学会は

日本全国のロータリークラブ会員の寄付金を財源として

勉学、研究を志して日本に在留している外国人留学生に対し

奨学金を支給し支援する、民間最大の奨学団体です。

ロータリーとは

地域の人々の生活を改善したいという情熱をもって社会に役立つ活動に力を注いでいる、献身的な人々の世界的ネットワークです。異なる職業の人々が地域でロータリークラブという会合を持ち、職業を通して社会の発展と国際平和に貢献することを目的に活動している団体です。1905 年アメリカ・シカゴで発足し、今では 200 以上の国と地域に広まり、クラブ数 35,533、会員数 1,233,172 名(2017 年 3 月 31 日 RI 公式発表)に成長しています。日本では 1920 年に、東京で初めてロータリークラブが設立されました。現在、日本ではクラブ数 2,264、会員数 89,789 名(2017 年 5 月末現在)に達しています。

Ⅰ　はじめに

1　目的

ロータリー米山記念奨学会（以下「米山奨学会」と表記）は、留学生の優れた学業の達成を支援し、同時にカウンセラーや世話クラブとの交流を通じ、ロータリー精神を学び、国際理解を深め日本と母国との懸け橋となるなど国際親善に尽くす人材を育てることを目的としています。そのために求められる奨学生の資質は「①学業」、「②異文化理解」、および「③コミュニケーション能力」における熱意や優秀性にあります。

ロータリー米山記念奨学生（以下「米山奨学生」と表記）は、ロータリークラブを通して日本の文化、習慣などに触れ、社会参加と社会貢献の意識を育て、将来ロータリーの理想とする国際平和の創造と維持に貢献する人となることが期待されます。

①学　　業	学問に対する研究の目的・目標を明確にし、研鑽を重ねてその成果をあげる努力をする。
②異 文 化 理 解	異なる言語･文化･習慣などを理解する努力をする。
③コミュニケーション能力	人間関係における円滑なコミュニケーションを築き、自己の確立と共に他者を受入れる柔軟な姿勢をもつ。

2　特長

奨学金による支援だけでなく、ロータリークラブによる世話クラブとカウンセラー制度があります。米山奨学生は、世話クラブの例会（会合）に毎月１回以上出席し、カウンセラーやロータリークラブ会員（以下「ロータリアン」と表記）との心のふれあいを通して真の国際・文化交流および相互理解を深め、ロータリーの奉仕の心を共に学びます。

3　ロータリー米山記念奨学生の義務

1. **米山奨学生は、世話クラブであるロータリークラブの例会へ毎月 1 回以上出席します。**
2. **年2回、奨学生レポートを当会に提出します。**
3. **例会での卓話（スピーチ）を行い、世話クラブおよびロータリー地区の活動に積極的に参加するなど、ロータリアンとの交流を通して相互理解を深める努力をします。**

4　奨学期間終了後も続くネットワーク（学友会活動）

米山奨学生の期間終了後も学友会活動を通して学友（元米山奨学生）同士のネットワークを広げ、ロータリークラブあるいはロータリー組織と連携した活動に参加することができます。

ロータリー米山記念奨学会学友会（元米山奨学生同窓会）は日本国内に 33 団体、海外では台湾、韓国、中国、タイ、ネパール、モンゴル、スリランカ、マレーシア、ミャンマーの 9 団体、計 42 団体あります。

Ⅱ　ロータリー米山記念奨学会の誕生とその歴史

1　9 万人のロータリアンが支援

ロータリー米山記念奨学事業（以下「米山奨学事業」と表記）は、日本最初のロータリークラブの創立に貢献した実業家、米山梅吉氏の功績を記念して発足しました。1952 年に東京ロータリークラブで始められたこの事業は、やがて日本の全クラブの共同事業に発展し、1967 年、文部省（現在の文部科学省）の許可を得て財団法人ロータリー米山記念奨学会となり、また、新公益法人制度の施行に伴い、2012 年 1 月 4 日をもって公益法人へ移行しました。ロータリー米山記念奨学金はすべて、日本のロータリアンからの寄付によって支えられています。

2　奉仕の人「米山梅吉」

米山奨学事業の記念の称号を付した米山梅吉氏（1868－1946）は、幼少にして父と死別し、母の手一つで育てられました。16 歳の時、静岡県の長泉町から上京し、働きながら勉学に励みました。20 歳で米国へ渡り、ベルモント・アカデミー（カリフォルニア州）ウェスレアン大学（オハイオ州）、シラキュース大学（ニューヨーク州）で 8 年間の苦学の留学生活を送りました。

帰国後、文筆家を志して勝海舟に師事しますが友人の薦めで三井銀行に入社し常務取締役となり、その後、三井信託株式会社を創立し取締役社長に就任しました。信託業法が制定されるといち早く信託会社を設立して、新分野を開拓し、その目的を“社会への貢献”とするなど、今日のフィランソロピー（Philanthropy）*の基盤を作りました。晩年は財団法人三井報恩会の理事長となり、ハンセン病・結核・癌研究の助成など多くの社会事業・医療事業に奉仕しました。

また、子どもの教育のために、はる夫人と共に私財を投じて小学校を創立しました。“何事も人々からしてほしいと望むことは人々にもその通りせよ”これは米山梅吉氏の願いでもありご自身の生涯そのものでした。“他人への思いやりと助け合い”の精神を身をもって行いつつ、そのことについて多くを語らない陰徳の人でした。

3　世界の平和を願って

敗戦後の復興が続く 1952 年、東京ロータリークラブの会員によって「米山基金設立」の構想が立てられました。そして、世界に“平和日本”の理解を促すことを願って募金が始められました。このようにして、東京ロータリークラブから始まった事業は、その後日本国内全クラブの合同事業として発展しました。

「１カ月に 1 箱のタバコ代を節約して奨学金に」という合言葉から始まった米山奨学事業は、設立以来、累計で奨学金支給者数 19,800 人を超え、国籍別では 125 の国と地域となりました。

---

* Philanthropy：語源はギリシャ語の「フィラン（愛）」と「アンソロポス（人類）」から由来している。
人類愛・博愛などと訳され、今日では「社会貢献」と訳される。

Ⅲ　2018（平成 30）学年度　学部・修士・博士課程ロータリー米山記念奨学生募集要項

1　募集と選考の方法

奨学生の募集および申込みは、留学生奨学金担当者（以下「学校担当者」と表記）を通して行われる。日本のロータリーは 34 地区で組織・構成され、各地区に選考委員会（以下「地区選考委員会」と表記）を設けている。地区選考委員会が、地区とその近隣に所在する学校を指定し、被推薦者数を提示し、学内選考によって相応しい学生の推薦を募るシステムで募集を行う。指定校は地区選考委員会にて毎年協議され、7 月下旬に公表される。指定校にて選抜された被推薦者に対し、地区選考委員会が書類審査・面接選考を実施する。面接は原則として日本語で行われる。なお、連合大学院に属する申込者は、直接指導を受け通学している学校を在籍校とみなし、その在籍校からの推薦が必要となる。また、複数キャンパスがある学校に属する申込者は、通学しているキャンパスの地区の枠での申込みとなる。いずれも指定校になっていることが条件となる。

2　募集人員

新規採用約 500 名（新規採用は継続者の辞退により変動がある）

3　対象

以下の項目にすべて該当する者とする。

① 2018 年 4 月に、文部科学省が所管する日本の大学・大学院および大学と同等とみなされる高等教育機関（高等専門学校専攻科、専修学校高度専門士課程等）に在籍又は在籍予定の外国人留学生。
② 学位取得を目的としている者。
③ 長期履修学生制度の学生は対象としない。

4　応募資格

下記の項目にすべて該当する者とする。

(1) 国籍とビザについて

① 日本国籍を有する者は、応募資格はない。
② 応募資格を有する者は、日本以外の国籍（「日本国籍を含まない二重国籍」および「無国籍」を含む）を有し、勉学または研究のための在留資格「留学」で日本に在留している者、または日本の大学等に在学中で法務大臣から「難民」の認定を受けて日本に在留している者とする。

※条件付き応募について：応募段階の在留資格が「留学」、「難民」以外の場合は、2018 年 3 月 25 日までに在留資格を変更し、在留カード（PDF データ）を提出することを条件に応募できる。

(2) 指定校・大学推薦制度

当会が定める指定校に 2018 年 4 月に在籍、進学、編入し（連合大学院に属する申込者は、直接指導を受け通学している学校を在籍校とみなす）、その指定校の推薦を受けた者。複数キャンパスがある学校に属する申込者は、通学しているキャンパスの地区の枠での申込みとなる。指定校は文部科学省が所管する大学等を対象とする。

(3) 在籍課程・学年

学　部　課　程　2018 年 4 月に学部課程 3・4 年(医・歯・獣・薬医学部は 5・6 年)、高専専攻科 1・2 年、専修学校高度専門士課程 3・4 年に在籍する者には、応募資格がある。

大学院修士課程　2018 年 4 月に修士課程 1・2 年に在籍する者には、応募資格がある。

大学院博士課程　2018 年 4 月に博士課程 2・3 年(医・歯・獣・薬医学系博士課程は 3・4 年)に在籍する者には、応募資格がある。

※　上記と同等とみなされる課程・学年在籍者に応募資格を与える。

※　修士課程 3 年制、法科大学院、専門職大学院、薬学研究科、医学系「工学」専攻などは、修業年限によって対象学年が異なる場合がある。

(4) 学業・健康

学業優秀の他、異文化理解、コミュニケーション能力に対する姿勢や関心を持ち、心身ともに留学生活に耐えうる健全な者。

(5) 博士の学位

「博士」の学位を既に取得している者に、応募資格はない。

ただし既に取得している博士の学位(名称)と異なる研究をする場合には、応募資格がある。

(6) 年　齢

1973 年 4 月 1 日以降に生まれた者(45 歳未満の者)

(7) 他の機関からの奨学金との二重受給の禁止

① 当会からの奨学金は、他の機関からの奨学金(以下「他奨学金」と表記)およびこれと同種の個人に与えられる補助金などと同時に受けることはできない。ただし、地方自治体による学習奨励金(在住の留学生全員が受給の対象となるもの)、学術上の貢献に対する一時的な褒賞金、および授業料免除(減額)は他奨学金とみなさない。

② 研究助成、授業料免除・減額に相当する奨学金以外の学校の奨学金は、受給額によって判断する。大学院・学部年額:57 万 6 千円未満(「留学生受入れ促進プログラム」旧文部科学省外国人留学生学習奨励費相当額に満たない受給額)は併給を認める。それ以上は認めない。

③ 貸与型奨学金等、併給を認める。

④ 申込中に他奨学金を受けていても当会奨学金に申し込むことが出来る。ただし、当会奨学金と他奨学金に同時に合格した場合には、どちらの奨学金を受給するかを選択する。

⑤ 当会奨学金と同時に他奨学金を受給した場合には当会の奨学生としての資格が取り消され、他奨学金との重複期間の奨学金を全額返済しなければならない。

(8) 米山奨学金の非重複性

過去に米山奨学金を受給した者には、応募資格はない。

5　奨学金と奨学期間

(1) 奨学金額

奨学金種類	奨学金額
学部課程ロータリー米山記念奨学金	月額 10 万円
修士課程ロータリー米山記念奨学金	月額 14 万円
博士課程ロータリー米山記念奨学金	

(2) 奨学金支給期間

採用された際の学年、および在籍課程への入学月によって奨学期間が異なる。在籍課程へ 9、10 月に入学している場合は、以下のとおり奨学期間が短縮される(終了年月は、各大学の課程修了年月によって異なる場合がある)。奨学期間は、以下の期間を超えることは出来ない。期間途中で課程を修了する場合はその修了年月で奨学期間が終了する。

【4 月入学】

2018 年 4 月採用時の課程・学年	支給期間	奨学期間開始	奨学期間終了
学部 3、医歯獣医学部 5、修士 1、博士 2、医歯獣医学系博士 3 年目の場合 (高専専攻科 1、専修学校高度専門士課程 3 年目)	2 年間	2018 年 4 月	2020 年 3 月
学部 4、医歯獣医学部 6、修士 2、博士 3、医歯獣医学系博士 4 年目の場合 (高専専攻科 2、専修学校高度専門士課程 4 年目)	1 年間		2019 年 3 月

【9･10 月入学】

2018 年 4 月採用時の課程・学年	支給期間	奨学期間開始	奨学期間終了
学部 3、医歯獣医学部 5、修士 1、博士 2、医歯獣医学系博士 3 年目の場合 (高専専攻科 1、専修学校高度専門士課程 3 年目)	9 月入学 :1 年 5 カ月	2018 年 4 月	9 月入学 :2019 年 8 月
	10 月入学:1 年 6 カ月		10 月入学:2019 年 9 月
学部 4、医歯獣医学部 6、修士 2、博士 3、医歯獣医学系博士 4 年目の場合 (高専専攻科 2、専修学校高度専門士課程 4 年目)	9 月入学 :5 カ月		9 月入学 :2018 年 8 月
	10 月入学:6 カ月		10 月入学:2018 年 9 月

＊ 4 月以外の入学の場合、奨学期間が短くなる。

6 応募手続について

(1) 応募方法 ＊個人による当会への申込書の送付、持参は受付けない。

- 申込者は、申込用紙を米山奨学会ホームページ(http://www.rotary-yoneyama.or.jp/)からダウンロードし、必要事項を記入の上、学校の該当窓口へ提出する。
- 学校担当者は、以下①から⑧の申込書類等の記載内容を点検・確認し、全員の書類をとりまとめて専用 WEB 画面で申込申請を行う。発送は受け付けない。⑨のみ学校担当者経由のメールで受け付ける。

(2) 必要書類と提出に際しての注意

申込書類は、以下の通り。申込者が日本語ですべて記入すること。記入は黒インク又は黒のボールペンではっきりとご記入ください。読み取れない場合は、その用紙が選考資料から外れます。

① 米山記念奨学生申込書	本人が記入した内容を学校担当者が専用 WEB 画面に入力する。
② 顔画像データ 6 カ月以内に撮影したもの。上半身正面像 4.0 ㎝×3.0 ㎝。1MB 以内。 写真店などで受け取ったデータまたはスマートフォン向け証明写真作成アプリケーションを利用した画像データなどを学校担当者に提出すること。	学校担当者は、申請登録の際、jpeg、png、gif 形式で左記のサイズ、容量で専用 WEB 画面からアップロードする。
③ 経歴書	学校担当者が PDF 化し、WEB 専用画面でアップロードする。 注) ③～⑥は、アップロードの前に、専用 WEB 画面にて付与される「申込番号」を担当者で必ず記入すること。
④ 指導教員からの推薦状 必ず、指導教員の認印を押す。入学者、編入学者は、入学・編入学先の教員でなく、現在の指導教員による推薦状を提出する。学部生・高等専門学校専攻科生・高度専門士課程生は、「指導教員もしくはこれに準ずる教員」とする。1 枚に収め、ワードなどで作成の場合は、A4 用紙に所定用紙と同じ項目を記載すること。 ※日本語でない場合は訳をつけてください。※外国人教員で印を使用しない場合は署名のみで可	
⑤ 研究計画書（当会所定用紙使用） 800 字以内。日本語で黒インクまたは黒のボールペンを使用し、被推薦者本人が記入すること。所定の原稿用紙を使用のこと。所定用紙以外の提出は認めない。 テーマ：学部生「現在の学習・履修状況と卒業後の進路」 大学院生「大学院での研究予定または現在までの研究状況」	

⑥ 小論文（当会所定用紙使用） 800 字以内。日本語で黒インクまたは黒のボールペンを使用し、被推薦者本人が記入すること。所定の原稿用紙を使用のこと。所定用紙以外の提出は認めない。 **テーマ：「なぜ、留学先に日本を選んだのか。日本留学を終えた後の将来計画」**	
⑦ 日本における前年度の成績表、あるいは提出可能な最近の成績表 **海外の学校から日本の学校へ入学予定で、日本の成績表が出ない場合、または学校の制度によりまだ成績が出ない場合は不要。面接に間に合う場合は会場に持参し提出。それ以降は受け付けない。成績表という名称でなくても成績、単位取得が確認出来るものであれば良い。**	学校担当者が PDF 化し、WEB 専用画面でアップロードする。
⑧ 在留カード（被推薦者本人を証明するもの） **写真の付いている面の PDF データ。文字がはっきり見えるもの。** ・在留期間：在留期限が 2017 年 10 月 1 日以降。 ・国籍：日本国籍以外（「４．応募資格の(1)国籍とビザ」を満たすこと） ・在留資格：留学（難民認定を受けているものは「難民認定書」を追跡出来る形で当会宛に送付すること）「留学」、「難民」以外の場合は、2018 年 3 月 25 日までに在留資格を変更し、メールに添付して提出すること(宛先 gakumu@rotary-yoneyama.or.jp)。	
⑨ 合格通知・編入学許可書 2018 年 4 月に編入学予定、入学予定の者は、下記AあるいはBのいずれかを提出する。 **Ａ．編入学許可書の PDF。** **Ｂ．合格通知書の PDF。** ＊申込書に記入した 2018 年 4 在籍予定校（学部・研究科、専攻）に不合格になった者は、学校担当者を通して当会へ連絡すること。この時点で応募資格を失う。	学校担当者は、入手出来次第、メールに添付し提出する(宛先 gakumu@rotary-yoneyama.or.jp）。提出の最終期限は 2018 年 3 月 25 日。ただし、高専専攻科１年または修士 1 年合格者に関しては事情により期限を考慮する場合がある

必要書類以外(指導教員以外の推薦状や研究資料など)は、受理しない。送付された場合は、審査の対象としない。

(3) 申込締切

締切:10 月 15 日　【学内申込：2017年8月2日（水）～9月8日（金）】

被推薦者は、2018 年 4 月に在籍(進学、編入)する指定校の担当者へ各指定校の定める学内募集期間内に申込書類を提出する。学校担当者は、期限内に専用 Web 画面にて登録申込みを完了する。

＊連合大学院に属する学生は、直接指導を受けている(通学している)大学を在籍校とみなす。その在籍校が指定校となっている事が条件となり、その指定校から申込みをする。

7　選考試験

(1) 選考試験案内:　指定校担当者宛に、2017 年 11 月下旬～12 月下旬通知
※指定校担当者専用 Web 画面にて公表。地区によっては地区からも案内が発送される。

(2) 選考試験対象者:　被推薦者全員に選考試験を実施する。

(3) 選考試験日程:　2017 年 12 月初旬～翌年 1 月末日の間に実施する。地区によって日時場所が異なり、学校担当者が専用 WEB 画面から確認が出来る。11 月中旬頃から報告の早い地区から順にアップデートしていく。被推薦者は、学校担当者から日時・場所などが伝えられる。

(4) 選考試験内容:　面接試験。面接は原則として日本語で行われる。地区によって筆記試験を実施する場合がある。
※合格した場合の奨学期間内に、留学を予定している場合は面接で申し出てください。

(5) 受験場所:　**推薦を依頼したロータリー地区で**選考試験が実施される。
＊ 連合大学院に属する学生の場合、直接指導を受け通学している大学を在籍校とみなす。

8　選考結果発表

選考結果は、12 月中旬～2 月初旬頃に、**合否決定地区順に指定校担当者専用 Web 画面にて公表**すると共に、1 月中旬から合格結果のみ**学校担当者あてに送付される。**複数の地区から推薦依頼があった学校には、地区ごとに通知が送付される。**学校担当者は、合格者に合格通知を配付する。**また、不合格者のみの学校へは郵送はせず、メールにて 2 月中旬頃、不合格を連絡する。結果発表後、合格者は、3 月 1 日までに WEB 上で奨学金受給回答と連絡先などの登録を行う。WEB 上の登録方法は、合格通知と共に案内する。尚、地区内で合格者が辞退した場合、不合格者から繰り上げ合格とする。ただし、繰り上げ期限はその地区のオリエンテーション開催日（4 月～5 中旬頃）までを期限とする。

＊合否に関する問い合わせには、一切答えない。

公益財団法人　ロータリー米山記念奨学会
Tel(03)3434-8681　Fax(03)3578-8281
メール gakumu@rotary-yoneyama.or.jp

【学内連絡先】
国際教育課留学生支援係
kokusai.shien@ynu.ac.jp

申込から採用までのQ＆A

Q1. 合格後にすることはありますか？

A. 合格者は、合格通知と一緒に送付する案内の通り、3月1日までにWEB上で奨学金受給回答と連絡先などの登録を行ってください。

Q2. 合格通知をもらったらもう奨学生ですか？

A. 奨学生になるためのオリエンテーションが4月中旬以降に各ロータリー地区で開催されます。このオリエンテーションにて、奨学生の心得や基本的な約束事項の説明を受け、「確約書」に署名をしていただくと正式な奨学生となれます。

Q3. いつから奨学金を受け取ることができるのですか？

A. 上記オリエンテーションに参加して確約書に署名したあとに支給されます。

【4、5月分の奨学金】：地区によって下記のいずれかの方法で支給されます

①オリエンテーションの席上で支給

②オリエンテーション終了後、後日、世話クラブで支給

③オリエンテーションで4月分、後日、世話クラブにて5月分支給

Q4. オリエンテーションの日程はいつわかりますか。欠席した場合どうなりますか？

A. オリエンテーション開催一ヶ月前頃に開催地区から案内が送られます。地区によって、大学経由で送られる場合と奨学生に直接送られる場合があります。更に、当会ホームページトップページの「News＆Topics」にて、全地区の日程・場所を公表致します。欠席は、原則として認められません。

Q5. 奨学金はどのようにして受け取るのですか？

A. 世話クラブの例会に出席した際に、当月の奨学金が支給されます。当会の奨学金は、世話クラブ・カウンセラー制度という、経済的支援にとどまらない心の交流が大きな特長なるため、銀行振込による支給はしません。奨学生になる方は、奨学金をもらいに来ているだけ”という奨学生にはならないようにしていただきたいと思います。

Q6. 奨学期間中に休学をする予定です。申込は出来ますか？

A. 申込は可能です。事前に、地区へ申し出てください。奨学期間中に、正式に休学が決定した場合、休学申請が必要となります。ただし、奨学生になった時に、クラブや地区主催の行事への欠席が続いたり、積極的に休学を利用して奨学生としての義務 *が果たせない学生は奨学生としてふさわしくないと判断される場合があります。当会の奨学金は、日本の大学・学校に在籍し、勉学または研究をしている外国人留学生への奨学金であり、単に、奨学金を渡すだけではなく、クラブ・地区での交流を通じて国際理解やロータリー精神などを学んでいただくことを主な目的としています。

学校担当者の方は、留学、出産、育児、介護、病気で帰国等長期に不在となる状況の有無をあらかじめ確認のうえ、奨学生の義務を果たせる方をご推薦ください。

Q7. 申込後、病気（または妊娠・出産・怪我など）をしました。どのような手続きが必要ですか？

A. 面接やオリエンテーション開催前の場合は、至急、地区にご連絡いただくことが必要です。奨学生としての義務 *が果たせない場合は、申込や合格を辞退していただく場合もあります。また、合格後は、世話クラブへも丁寧に十分な事情説明をし、ご理解いただくことが必要です。

*奨学生としての義務：確約書参照